

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年5月7日開催）

付議事案名： 国立市第四次男女平等推進計画について

提案課 政策経営部市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 () 後公開します

1. 付議事案の概要

（付議目的）

「国立市第四次男女平等推進計画」は平成18年から平成27年度までの10年間の計画として策定されている。平成28年度からの「国立市第五次男女平等推進計画」の策定に向けて、「国立市第四次男女平等推進計画」の進捗状況を点検評価するため、その実施に当たり、庁内の合意形成を図ることを目的として付議する。

（経過及び現状）

平成21年度に「国立市第四次男女平等推進計画」の5年経過時における進捗状況の点検評価を実施した。

平成22年度に「国立市男女平等に関する市民意識及び実態調査」を実施した。

（具体的な措置）

計画事業の実態把握や効果について、内部評価するとともに外部評価機関による評価を行い、その結果を公表し、計画の見直しや新たな課題への対応のほか、計画の形骸化の防止や市民の意識の醸成、次期計画の基礎資料とする。

事業所管課による内部報告書の作成
国立市男女平等推進会議幹事会による内部評価
国立市男女平等推進会議による評価確認
内部評価報告書の公表
一般市民による評価の実施
国立市男女平等推進市民委員会による外部評価
外部評価報告書の作成及び公表
計画の見直し、新たな課題への対応、次期計画への反映

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

・第四次の計画策定の際に条例化についても議論があったと思うが、今回の計画策定時にも議論するのか。

今回の進捗状況の点検評価に併せて議論していく必要があると考えている。

・国立市第四次男女平等推進計画は項目が羅列的な印象があったので次期計画策定に際して整理してほしい。

今後、項目の整理についても検討していく。

【指示事項】

・市民の意見を直接聴く手法を検討し、報告すること。

・進捗状況の点検評価進行手順にある市民実態調査について、男女平等推進市民委員会の発足後の12月実施となっているが、実施時期について再度検討すること。